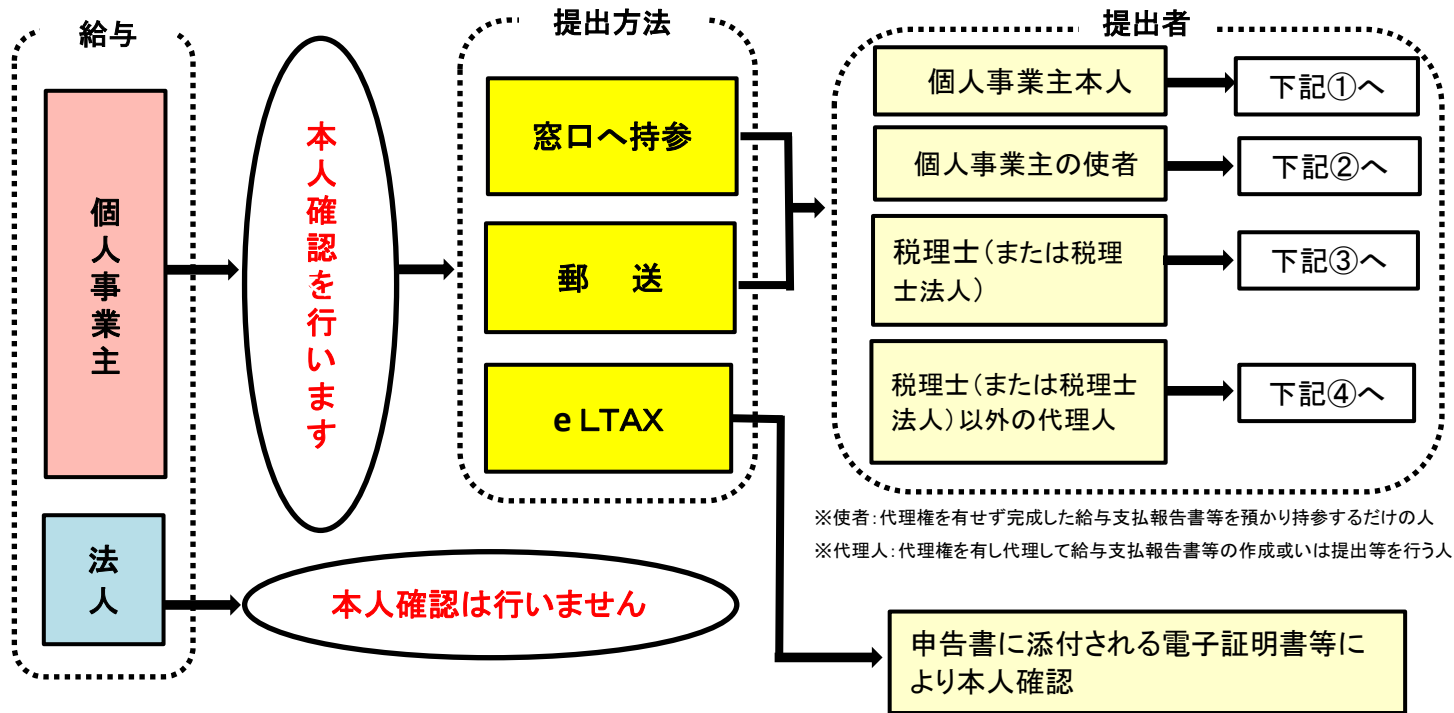


番号法に基づき、個人事業主の方から給与支払報告書を提出していただく際は、本人確認（身元確認と番号確認）を行わせていただきます。必要となる書類をご確認ください。



【本人確認書類】 提出方法が郵送の場合は、本人確認書類の写しを同封してください

①本人が提出する場合

身元確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)おもて面	
●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類	
●健康保険証	
●年金手帳 など	うち1つ

+

番号確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面	
●個人番号通知カード	
●住民票の写し(個人番号が記載されたもの) など	うち1つ

②個人事業主の使者が提出する場合

身元確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)おもて面	
●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類	
●健康保険証	
●年金手帳 など	うち1つ

※使者の方の本人確認書類は不要です。

+

番号確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面	
●個人番号通知カード	
●住民票の写し(個人番号が記載されたもの) など	うち1つ

③税理士または税理士法人が提出する場合

税務代理権限証書	+	税理士証票
----------	---	-------

+

番号確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面	
●個人番号通知カード	
●住民票の写し(個人番号が記載されたもの) など	うち1つ

(税理士資格を有しない職員等が提出する場合は、上記の証書および証票の写し)

④税理士または税理士法人以外の代理人が提出する場合

身元確認書類	
代理人の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)おもて面	
●官公署等発行の運転免許証等顔写真付きの書類	
	うち1つ

または

身元確認書類	
代理人の	
●健康保険証	
●年金手帳	
●社員証 など	うち2つ

+

番号確認書類	
個人事業主の	
●マイナンバーカード(個人番号カード)うら面	
●個人番号通知カード	
●住民票の写し(個人番号が記載されたもの) など	うち1つ

+

個人事業主の委任状
